

安城市図書館業務システム構築及び運用保守業務に係るプロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、令和9年3月末で現行のシステムの運用保守期間が満了する、安城市図書館（以下「図書館」という。）に係る業務システム構築及びその後の運用保守業務委託について、最も適した業務システム等を構築及び運用保守する民間事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要等

（１）業務名 安城市図書館業務システム構築及び運用保守業務

（２）業務場所 安城市御幸本町地内 図書館
仕様書①【別紙１】「公共図書館システム設置箇所」
仕様書②【別紙１】「学校図書館システム設置校」
受注者所在地他

（３）業務内容 ①公共図書館システム構築及び運用保守業務仕様書
②学校図書館システム構築及び運用保守業務仕様書
③ウェブサイト構築及び運用保守業務仕様書
④施設予約システム構築及び運用保守業務仕様書

なお、仕様書と紐付く調達内容は次表のとおり

仕様書名	調達内容
① 公共図書館システム構築及び運用保守業務仕様書	ア 公共図書館業務システム及び付随機器の整備 イ メールサービスの整備 ウ 図書館業務の自動化・省力化機器の整備 エ 電子書籍の整備
② 学校図書館システム構築及び運用保守業務仕様書	オ 学校図書館業務システム及び付随機器の整備
③ ウェブサイト構築及び運用保守業務仕様書	カ 安城市中心市街地拠点施設ウェブサイトの整備
④ 施設予約システム構築及び運用保守業務仕様書	キ 施設予約システム（座席及び貸出用端末予約を含む）の整備

（４）履行期間（予定）

ア 業務システム等構築業務

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

イ 業務システム等運用保守業務

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

※年度ごとに別途契約予定

(5) 想定する構築等スケジュール

令和8年12月下旬 データ移行

令和9年1月～3月 平行稼働、一部稼働、仮稼働期間

令和9年4月1日 業務システム本稼働

令和9年4月1日～令和14年3月31日 運用保守業務期間

なお、上記スケジュールについては変更となる場合がある。

3 提案上限額

(1) 図書館業務システム等構築業務限度額

総額金516,000,000円（消費税及び地方消費税含む。）

本業務は2か年に及ぶものであるが、請負代金の支払は、業務システム更新後（令和9年3月末予定）の一括払いとする。

(2) 図書館業務システム等運用保守業務

図書館業務システム等運用保守業務については、本契約には含めないが、提案金額（見積）の限度額はないものの本プロポーザル内において提案金額（見積）を評価するものとする。

4 自由提案

提案上限額範囲内であれば、構築・運用保守に関する仕様書に記載のない自由提案も認めるが、提案金額に含めること。

5 参加資格

参加者は、次のいずれにも該当する場合、参加資格があるものとする。

(1) 仕様書に基づく全ての業務を行うことができること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(3) 安城市競争入札参加資格者名簿（委託）に登録されていること。

(4) 参加表明書提出期限の日から契約締結日までに、安城市工事請負業者等に係る入札参加資格停止要綱に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(5) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）等の第三者機関の評価によるセキュリティ基準の認定を取得していること。

- (6) 法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (7) 本業務を確実に遂行できるだけの財務基盤を有し、次の要件を1つ以上満たしていること。
- ア 自己資本比率が10%未満でないこと。
 - イ 直前3年間の経常利益の平均値がマイナスでないこと。
 - ウ 直前の経常利益がマイナスでないこと。
- (8) 直近の貸借対照表で債務超過でないこと。
- (9) 公告の日から、提案審査の日までにおいて、「安城市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年3月30日付安城市長・愛知県安城警察署長締結)に基づく排除措置を受けていないこと。

6 選定委員会の設置

参加者の参加資格及び提案の審査を行い、優秀提案者を選定する選定委員会を設置する。

7 日程

本業務契約に係る日程は次のとおりとする。

なお、本市の都合により予定を変更する場合がある。

	内容	日程
1	実施要領の公告日	令和 7年10月15日(水)
2	実施要領への質問の受付開始	10月15日(水)
3	実施要領への質問の提出期限	令和 7年10月22日(水) 午後5時
4	実施要領への質問の回答予定日	令和 7年10月24日(金)
5	参加表明書の提出期限	10月29日(水) 午後5時
6	書類審査<1次審査>	10月31日(金)
7	提案書の提出期限	12月17日(水) 午後5時
8	提案審査(プレゼンテーション) <2次審査>	1月 8日(木) 終日
9	結果通知<2次審査>	1月14日(水)
10	契約締結	令和 8年 3月中

8 公募参加表明手続き

- (1) 提出書類 公募参加表明手続きの提出書類は次表のとおり

	名称	様式	部数	備考
1	参加表明書	様式 1	1	
2	会社概要	様式 2	1	・「保有資格」欄に記載したものは、証明する書類の写しを添付すること。
3	納税証明書	発行者の所定様式	1	・法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税の直近 1 年分（非課税の場合はそれを証明するもの）。（コピー不可）
4	損益計算書・貸借対照表	任意	1	・直近 3 年分。

(2) 提出期限

令和 7 年 1 0 月 2 9 日（水） 午後 5 時まで（必着）

(3) 提出場所

安城市図書館情報館 2 階

(4) 提出方法

開館日の午前 9 時から午後 5 時までの間に直接持参する。なお、提出された書類は返却しない。

(5) 提出書類の無効

次のいずれかにあたる場合は、提出書類を無効とする。

ア 提出期限を過ぎて提出された場合

イ 不備及び未記入がある場合

ウ 虚偽の記載をした場合

※この場合は、安城市競争入札参加資格停止措置要領に規定する入札参加資格停止措置を行うことがある。

エ プロポーザルの審査の公平さに影響を与える行為があったと認められる場合

9 参加資格要件の確認・書類審査＜ 1 次審査＞

(1) 内容

参加者からの提出書類により選定委員会が審査する。

参加資格を持つものが 6 社以上になった場合は、2 次審査に参加するものを 5 社に限定する。

(2) 日時

令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金） 午前 9 時から

(3) 結果通知

参加資格要件の確認、書類審査を行った後、すみやかに合否結果を参加者のメールアドレスへ個別に通知するとともに、文書にて通知する。

10 質問及び回答

(1) 提出書類

実施要領等への質問の提出書類は、質問票（様式6）によるものとする。

(2) 提出期限

令和7年10月22日（水） 午後5時まで（必着）

(3) 提出方法

ア 件名は「【提案者名】図書情報館業務システム構築等業務質問票」とすること。

イ 「20 問い合わせ先および各種書類の提出先」に記載のメールアドレスあてにメールで提出し、到達確認を電話で必ず行うこと。

(4) 回答

回答は、提出された全ての質問について取りまとめ、安城市Webサイトに公開する。（公募参加表明手続きに関する質問については個々に回答する。）

(5) その他

期限後に提出された質問には回答しない。また、(4)で指定したメールアドレスあてへの質問票（様式6）による質問以外は受け付けない。

11 提案書の提出手続き

(1) 提出書類 提案書提出手続きの提出書類は次表のとおり

類似業務実績一覧（様式3-1、3-2）、業務実施体制図（様式4-1、4-2、4-3、4-4）と業務従事者一覧（様式5-1、5-2、5-3、5-4）は参加者からの提案書の一部とする。

	名称	様式	部数
1	提案書の表紙	様式は任意。ただし、業務名・会社名・提出日を明記すること。	印刷物 正本1、副本10 (1部ずつA4フラットファイルに閉じること)
2	類似業務実績一覧	様式3-1、3-2 ・地方公共団体で同規模の業務実績があれば記載 ・無償のものは実績とみなさない	電子データ(CD-ROM): 1枚 (マイクロソフト社のWord、Excel、Power Point、またはアドビ社のAdobe Readerで閲覧でき
3	業務実施体制図	様式4-1、4-2、4-3、4-4 ・本業務に携わる全ての業者名を記載(様式5-1、様式5-2に業務従事者名と担当業務を記載) ・プロジェクト管理を様式4-	

		2に記載 ・システムの運用保守と業務継続を様式4－3に記載 ・構築等スケジュールから見たカスタマイズ抑制を様式4－4に記載	るもの)
4	業務従事者一覧	様式5－1、5－2、5－3、5－4 ・様式5－1の「図書館司書資格」欄、5－2の「保有資格」欄に記載したものは、契約締結日までに証明する書類の写しを提出すること。現在の同等資格もカッコ書きで明記。 ・様式5－3は現時点での業務別担当者一覧を、様式5－4はその実績を記載。 ・様式5－1と様式5－3、5－4及び様式5－2と様式5－3、5－4と矛盾しないこと。	
5	提案書	様式は任意。ただし、以下の要件を満たすこと。 ・類似業務実績一覧、業務実施体制図と業務従事者一覧はページ数に含めない。 ・A4判50ページ以内。 (ページ数に表紙は含めない) また、A3版がある場合、該当ページはA4版2ページ分と数える。 ・文字サイズは12ポイント以上とする。 ・ページ番号を付記すること ・表などで用いる文字サイズは、11ポイント以上とする。 ただし、注記については9ポイントの使用を認める。 ・選定委員は業務部門中心なので、情報システムの専門用語はできるだけ避け、情報システム管理部門以外の職員が、説明を要せずとも、提案書を読んで理解できる内容とすること。	

6	機能評価表	以下の4つの仕様書 ・仕様書①【別紙4】「公共図書館システム機能要件仕様」、 ・仕様書②【別紙3】「学校図書館システム機能要件仕様」、 ・仕様書③【別紙2】「CMS機能要件仕様」、 ・仕様書④【別紙2】「施設予約システム機能要件仕様」 において、「実現方法」欄に○△□等の回答を入力し、カスタマイズ対応または代用案は、機能要件ごとの見積書及び積算根拠（SE1人月あたりの単価を明記）を添付し提出すること。 さらに、代用案の場合は、パッケージシステムに代わる方法のため、その実現方法を具体的に記載し、安全・安心・信頼できる提案であることがわかる内容を記載すること。特にAccess（アクセス）で外付けツールとして構築し、データベースへ反映させる場合は、データの整合性や排他制御等の課題が克服できる根拠も明示すること。	
7	見積書	様式7 ・見積書と見積書明細（3部）を必ず全て提出すること。	正本1

(2) 提出期限

令和7年12月17日（水） 午後5時まで（必着）

(3) 提出場所

安城市図書館情報館 2階

(4) 提出方法

開館日の午前9時から午後5時までの間に直接持参する。なお、提出された書

類は返却しない。

(5) 提案の無効

次のいずれかにあたる場合は、提案を無効とする。

ア 提出期限を過ぎて提案書が提出された場合

イ 提案書に虚偽の記載をした場合

※この場合は、安城市競争入札参加資格停止措置要領に規定する入札参加資格停止措置を行うことがある。

ウ 複数の提案書を提出した場合

エ プロポーザルの審査の公平さに影響を与える行為があったと認められる場合

1 2 提案審査（プレゼンテーション）＜2次審査＞

(1) 内容

事前に提出された類似業務実績一覧、業務実施体制図、業務従事者一覧の内容及び提案書に基づき参加者がプレゼンテーションを行い、それを選定委員会が審査する。

(2) 日時

令和8年1月8日（木） 詳細は別途通知する。

(3) 場所

詳細は別途通知する。

(4) 発表時間

30分程度。終了後、本市から20分程度質疑応答を行う。

(5) 説明者

本事業を実際に行う業務従事者を主とすること。

会場への入場者はそれぞれ5名までとし、本業務を実際に行う予定のプロジェクトマネージャと実際に行う予定の技術者は必ず含めること。

(6) 機材

プロジェクターとスクリーンは本市が用意するものを使用できる。

(7) 結果通知

審査結果については、参加者に文書で個別に通知する。

(8) その他

本市は、プレゼンテーションの内容を録音する。

1 3 審査項目及び配点比率

(1) 1次審査

項目	内容
書類審査	会社概要、納税証明書、損益計算書・貸借対照表の書類を審査 (参加資格要件)。

(2) 2次審査

①全体(8,500点満点)

項目	内容	点数
提案審査	類似業務実績一覧、業務実施体制図、業務従事者一覧等及び提案書等とプレゼンテーションをもとに審査。評価の詳細は、「図書館情報館業務システム審査項目基準書」のとおり。	5,900
価格審査	見積書を審査。	2,600
計		8,500

②構成

企画提案、公共図書館システム、学校図書館システム、ウェブサイト、施設予約システム、5年間保守価格、自由提案の7種類に分け、それぞれ点数配分するものとする。

③明細

区分	項目	点数
企画提案	類似業務実績一覧、業務実施体制図、業務従事者一覧等	500
公共図書館システム	提 仕様全般	350
	機能要件	2,100
	案 計	2,450
	価格	1,050
	合計	3,500
学校図書館システム	提 仕様全般	350
	機能要件	700
	案 計	1,050
	価格	450
	合計	1,500
ウェブサイト	提 仕様全般	875
	機能要件	175

	案 計	1, 050
	価格	450
	合計	1, 500
施設予約 システム	提 仕様全般	100
	機能要件	250
	案 計	350
	価格	150
	合計	500
5 年間保守価格		500
自由提案		500
総合計		8, 500

1 4 提出書類の変更

提案に関する書類の追加、変更、差替及び再提出は原則として認めない。

提案書等提出書類の誤字脱字等がある場合は、プレゼンテーション時に説明すること。

1 5 公募に関する注意

- (1) 公募実施についての説明会は行わない。
- (2) 提案者が一者であっても、本プロポーザルは成立するものとする。
- (3) 参加表明後の辞退は自由であり、辞退しても今後の業務において不利益な扱いを受けることはない。
- (4) 提案書等の作成、提出及びプレゼンテーション等の費用は、すべて参加者の負担とする。
- (5) 提案書及びCD-ROM等提出書類の返却は行わない。
- (6) 本市は、選定に必要な範囲において提出書類の複製を作成することがある。
- (7) 提出書類について安城市情報公開条例（平成12年安城市条例第49号）第6条に基づく開示請求があったときは、一般社員の氏名、経歴等の個人情報に該当するものを除き原則として開示することとなる。ただし、法人その他の団体の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するものは不開示となる場合があるため、これに該当する部分があるときは、不開示としてほしい項目及びその項目ごとの具体的な理由（どのような根拠で、どのような権利利益が害されるか等）を、企画提案書の提出時に、書面により申し出ること。ただし、当該項目及び理由が同条例第7条各号に該当すると認めがたい場合は、開示することがある。

(8) 参加表明者から提供された従業員等の個人情報、本プロポーザルの実施に必要な連絡のみに用いることとし、他の用途には用いない。

(9) 選定結果に対する異議は受け付けない。

(10) 必要に応じて、図書館の平面図を交付する。

希望する場合は、事前に電話連絡し、図書館へ取りに来る者の本人確認（写真付き社員証等を提示）を行った後、誓約書（様式8）と引き換えに交付する。

(11) 参加表明書を提出した者は、優先交渉権者として決定されるまでの間、下記職員に対し、本件プロポーザルの手続きに必要な場合または他の市発注業務の実施に必要な場合を除き、面談及び電話等による接触をしてはならない。なお、接触を強要する場合は、8（5）エまたは11（5）エに該当するものとして、無効となることがある。

接触を禁止する職員 選定委員会委員、

安城市図書館職員及びその上位の職にある職員

(12) 提案内容に含まれている特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、本件プロポーザル参加者が負うものとする。

(13) 本市の情報セキュリティポリシーを遵守するものとする。

1.6 優先交渉権者の決定

本市は、選定委員会の選定を受けて、総合得点の最も高い優秀提案者を優先交渉権者として決定する。ただし、同得点だった場合は、最も高い得点を付けた委員が多い提案者を優先交渉権者とする。優先交渉権者が辞退した場合、または優先交渉権者がその資格を喪失した場合は、次順位の参加者を優先交渉権者に選定する。

本提案の評価は受注者の内定のために行うものであり、提案内容は尊重するものの、契約の際には協議を行い調整の後、双方合意に至った場合に委託契約を締結するものとする。なお、優先交渉権者との協議調整が不調に終わった場合は、次順位の者と協議調整する。

1.7 契約

優先交渉権者と協議のうえ締結する。

ただし、仕様書等の詳細については、受注者と別途協議のうえ決定するが、解釈に疑義が生じた場合は、発注者の解釈によるものとする。

1 8 再委託の禁止

契約締結により業務を受注した者は、業務を一括して第三者に委託することはできない。ただし、必要と思われる業務については、市と協議のうえ、業務の一部を委託することができる。この場合でも、受注者は当該第三者の行為のすべてについて責任を免れない。

1 9 問い合わせ先および各種書類の提出先

	項目	内 容
1	郵便番号	4 4 6 - 0 0 3 2
2	住 所	安城市御幸本町 5 0 4 番地 1
3	担 当	安城市図書情報館 深津・岡本
4	電 話	0 5 6 6 - 7 6 - 6 1 1 1
5	F A X	0 5 6 6 - 7 7 - 6 0 6 6
6	Eメール	tosyo@city.anjo.lg.jp